

府省名	文部科学省	組織	スポーツ庁	会計	一般会計	項目	スポーツ振興費
						目	スポーツ振興事業委託費
調査対象予算額	令和6年度：947百万円 ほか (参考 令和8年度：880百万円)					調査主体	本省と北海道財務局の共同調査

① 調査事案の概要

【調査対象事業の概要】

ナショナルトレーニングセンター（以下「NTC」という。）の設置

○ 我が国のトップレベル競技者が、最先端のスポーツ医科学・情報サポートを受けながら競技力向上を図るトレーニング施設として東京都北区にNTCが設置されており、高度な科学的トレーニング環境を提供している。

NTC競技別強化拠点の指定等 ※調査対象事業

○ 他方、NTCのみではトレーニングを行うことが困難な競技（冬季、海洋・水辺系、屋外、高地トレーニング及びパラリンピック等）の競技力向上のため、スポーツ庁が既存スポーツ施設をNTC競技別強化拠点（以下「拠点」という。）として指定・委託し、中央競技団体（以下「NF」という。）が集中的・継続的な強化活動を実施している。

○ 併せて、拠点において、平成30年の「拠点の機能強化」にかかる有識者会議の答申を踏まえ、トレーニング環境の確保に加えて、NTC等と連携した医・科学サポート、マネジメント機能の強化を行う。

○ 「ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点の機能強化について」（答申）  
（ナショナルトレーニングセンターの在り方に関する検討会議）平成30年8月

4. 喫緊の機能強化に向けた具体的な方策  
NTC競技別強化拠点は、単なるトレーニング場所の確保ではなく、トレーニング環境の整備とともに、医・科学・栄養・情報等のサポート機能を有することが求められる。

(3) ハイパフォーマンスセンター（中核拠点）との連携強化

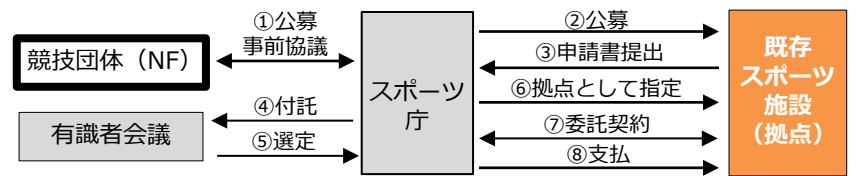
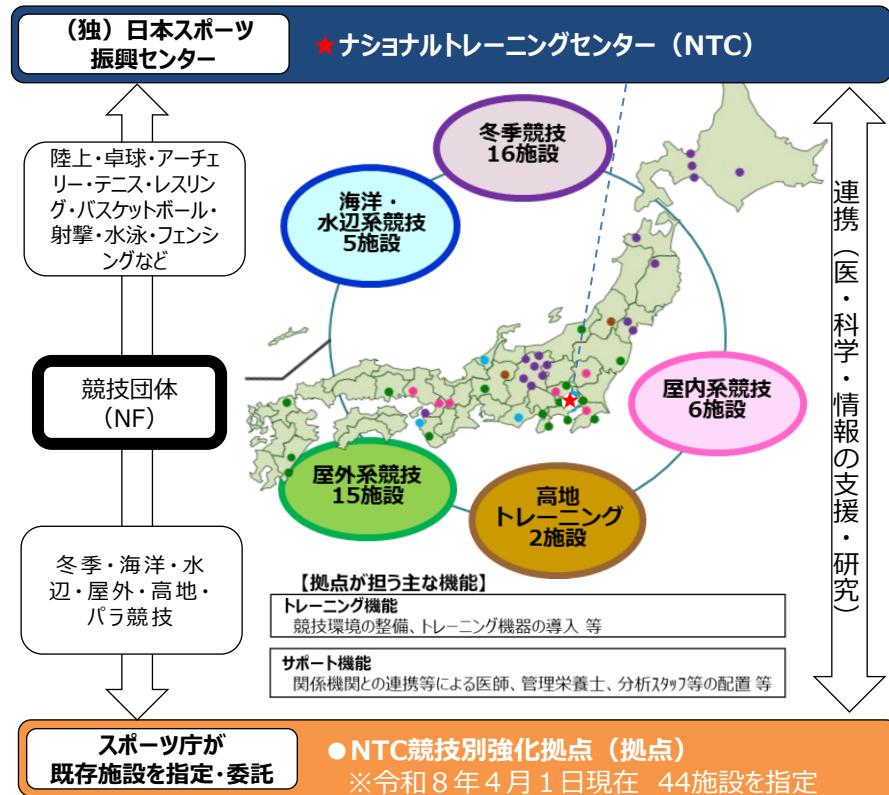
① 中核拠点と地域のスポーツ医・科学センターや大学等との連携

・中核拠点と連携する機関においては、スポーツ医・科学・情報に関する資源の活用、支援及び研究に取り組む。

(注) ハイパフォーマンススポーツセンター：NTC及びJISS（国立スポーツ科学センター）（以下「NTC等」という。）

【調査の視点】

①	<p><b>拠点の必要性、効果的な運用</b></p> <p>○NTCが整備されている中、それぞれの拠点を指定する必要性はあるか？</p> <p>○有識者の提言に基づく医科学等支援は効果的に運用されているのか？</p>
②	<p><b>拠点選定における競争性</b></p> <p>○過去、拠点の指定は、スポーツ団体「推薦」から競争性のある「公募」に変更されたが、効果的に運用されているか？</p>
③	<p><b>利用状況、予算の執行状況</b></p> <p>○既存スポーツ施設を活用する拠点の利用日について計画と実績に乖離はないか？</p> <p>○各拠点の1日当たり単価、利用日数との関係に傾向はあるか？</p>
④	<p><b>予算の執行実績を踏まえた要求（PDCA）</b></p> <p>○執行実績が適切に予算要求等に反映されているか？</p>



② 調査の視点

1. 拠点の在り方

(1) 拠点の必要性の検証及びNTC等との連携

- NTCではトレーニング等を行うことができない競技施設を「拠点」として指定することとされている。これまで指定された拠点の必要性の観点から検証を行う。
- また、平成30年の在り方検討会答申において、拠点の機能強化のためには、トレーニング環境の確保（ハード面）のみならず、NTC等との連携による医科学・情報支援（ソフト面）の強化が必要とされている。
- そこで、NTC等との連携は効果的に運用されているか、また、答申を受けて導入された機能強化ディレクターは効果的に運用されているかについて検証する。

(2) 公募方式による競争性の確保

- 拠点の指定に当たっては、平成22年度から、それまでの公益財団法人日本オリンピック委員・公益財団法人日本パラスポーツ協会による「推薦」方式を改め、公平性・透明性を確保するとともに、競争性を持たせるため、「公募」方式を採用しているが、「競争性」は確保されているか検証する。

【調査対象年度】

- ・平成19～令和6年度（指定状況）
- ・令和3～6年度（指定状況以外）

【調査対象先数】

- ・スポーツ庁：1先
- ・拠点：44先
- ・NF：35先

③ 調査結果及びその分析

1. 拠点の在り方

(1) 拠点の必要性の検証及びNTC等との連携

- ① 拠点の必要性
  - 拠点の利用状況を調査したところ、一部の競技においては、拠点とNTCとが併用されていた。また、その中には、拠点よりもNTCの方が多く利用されているものもあった【表1】。
  - NTCはトレーニング施設と併せて最先端の医科学・情報支援機能を有するなど、国のトップアスリートのトレーニングのために整備された施設であり、上記において併用されているNTCのコート（共用コート）の利用率は高くても50%であることも踏まえ、拠点は真に必要な施設に絞るべきではないか。

② 答申を踏まえた医科学・情報支援等にかかるNTC等との連携

- 拠点を活用しているNFに対してNTC等との連携状況を調査したところ、「現在は連携していない」と「連携実績なし」が合計10拠点（24%）存在しており、依然として連携が不十分な団体が存在している【図1】。
- NTC等との連携強化等のために導入された機能強化ディレクターについては、令和元年度に導入し7年を経過する中で設置実績が6拠点にとどまっており、そのうち3拠点が「効果が限定的」と回答している。また、機能強化ディレクターを設置していない拠点到その理由を確認したところ（複数回答可）、「現体制で対応可能」と「必要性を感じない」が合計22拠点あった。
- 答申において競技力向上のためにはソフト面の支援強化も必要とされていたが、NTC等との連携が不十分な状況や機能強化ディレクターの効果が限定的となっていることを踏まえ、その運用を改善する必要があるのではないか。

(2) 公募方式による競争性の確保

- 平成22年度に公募方式へ変更して以降の公募状況を調査したところ、101件のうち複数応募があったのは6件のみであり、9割以上が1者応募となっていた【図2】。
- また、NFに対して拠点の設置理由について調査したところ、2割程度のNFは他施設との比較検討を行う「唯一性」や「比較優位」を選択せず、過去からの「継続性」を理由としていた【図3】。

（注）令和2年度までは指定期間（概ね4年程度）終了時に再度公募を実施、令和3年度以降は指定期間終了時に実績評価を実施し、その評価結果を基に指定期間更新又は公募等を実施。

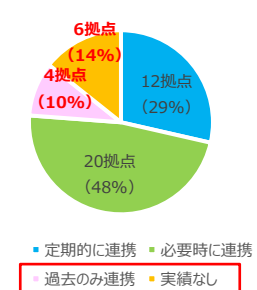
- 本事業においては、拠点の公募要件の設定に当たり、スポーツ庁とNFにおいて事前協議が行われている。競技特性や強化活動上の必要性を踏まえて公募要件を設定することは重要であるが、他方、要件設定をするNFが単純に拠点施設の継続性のみを念頭に要件設定した場合は、より効果的・効率的な施設を選定する公募方式が形骸化してしまう可能性がある。第三者の視点を活用し公募要件を検証する必要があるのではないか。

【表1】 NTCを併用している競技の利用状況（令和6年度）

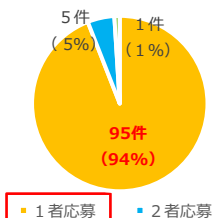
	拠点利用	NTC利用
屋外競技 A	7日	167日
" B	131日	149日
屋内競技 C	20日	46日
" D	79日	16日
" E	43日	4日
" F	60日	27日
" G	74日	103日

【参考】 NTC共用コート利用率  
令和4～6年度平均 25～49%  
(大小サイズ別)

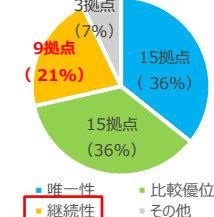
【図1】 NTC等との連携（令和6年度）



【図2】 公募の応募状況（平成22年度～令和6年度）



【図3】 拠点の設置理由（令和6年度）



④ 今後の改善点・検討の方向性

1. 拠点の在り方

(1) 拠点の必要性、NTC等との連携強化

- NTCの設置目的に鑑み、特に、NTCと併用している競技について、真に必要な拠点のみに絞り込むことを検討すべきである。
- 機能強化ディレクターの活用については、効果検証を徹底し、役割の明確化及びNF等との連携強化などにより実効性のある運用が行われるよう、スポーツ庁において見直しを図るべきである。

(2) 公募要件の設定の適正化

- 公募要件の設定に当たっては、NFが設定する施設設備や運営体制等の施設要件について、必要に応じて第三者の視点も活用しながら、公募要件を検証し、適正化を図るべきである。

## ② 調査の視点

### 2. 利用日数・予算の実態

- 拠点は、NFの強化活動への優先・占有利用への配慮を指定の条件とし、一般利用も行われる既存スポーツ施設を指定する仕組みとなっている。
- 計画日数と実績日数が乖離した場合、拠点の一般利用が一定程度制限されるなどの影響を与えることとなるため、計画と実績の乖離の状況について調査する。
- 併せて、拠点の利用状況、国費の投入状況などについて調査する。

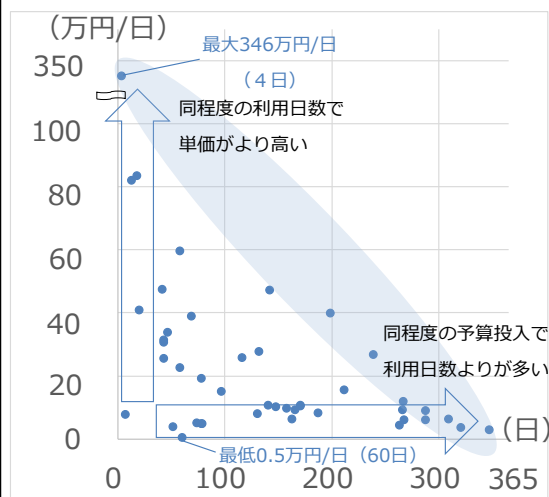
【調査対象年度】

令和3～6年度

【調査対象先数】

- ・スポーツ庁：1先
- ・拠点：44先
- ・NF：35先

【図6】1日当たり確定額と実績日数の散布図



## ③ 調査結果及びその分析

### 2. 利用日数・予算の実態

(1) 拠点の利用状況

- 拠点ごとの利用状況を調査したところ【図4】、令和3～6年度平均で28拠点(71%) (注)はその利用が半年未満(182日未満)にとどまっている。また、利用が50日未満の拠点は令和6年度では10拠点あり【表2】、これらの令和3～5年度平均を見ると継続的に利用が低調であった。
- また、拠点として確保した施設・設備におけるNF以外の一般利用状況を調査したところ、回答のあった42拠点のうち36拠点(86%)が一般利用を行っていることが分かった。そこで、利用日数について、計画と実績の乖離の状況を調査したところ【図5】、令和3～6年度平均で17拠点(41%) (注)において±30%以上の乖離が生じており、多くの拠点で一般利用への影響が生じていると考えられる。

(注) 各年度の該当拠点数を指定されている拠点のうち回答のあった拠点数で除した令和3～6年度の平均。

(2) 拠点ごとの国費支援の状況

- 1日当たり国費単価(確定額/利用日数。以下「単価」という。)を拠点(競技)ごとに調査したところ【図6】、競技特性もあり、令和6年度では最大346.2万円/日(4日利用)、最小0.5万円/日(60日利用)と大きな差が生じている。
- また、1日当たり国費単価と利用日数の状況を調査したところ、利用日数が少ない拠点の方が単価にばらつきが生じ、より高い単価となる傾向となっている。

- 利用日数は競技特性や強化方針により決まることとなるが、同じ日数でも単価に大きな差が生じていたり、利用日数が少ない拠点の方が比較的単価が大きくなっていたりする状況も考慮し、契約方法や運用の工夫、代替手段の利用により各拠点において単価やコスト削減を図る方策を検討すべきではないか。

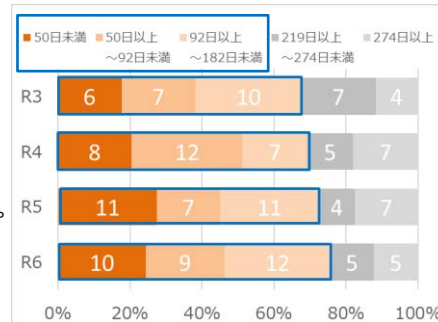
【事例1】(利用日数4日・単価346.2万円/日)

当該NFの強化方針において、当該拠点を「補完的に活用」と位置付けており、民間施設において日常練習を行い、拠点では年数回の合同トレーニングを実施している。利用日数に関係なくトレーニングに必要な環境整備を行う必要があるため、実績日数が少ないと単価が極めて高額となる。

【事例2】(利用日数43日・単価30.6万円/日)

当該NFは、複数の備品保管用倉庫等を年間契約で借り上げており、執行額の81%を借損料が占めている。この場合、本事業による利用がゼロの期間も費用は発生し続け、実績日数が少ないにもかかわらず費用が圧縮されない構造となっている。

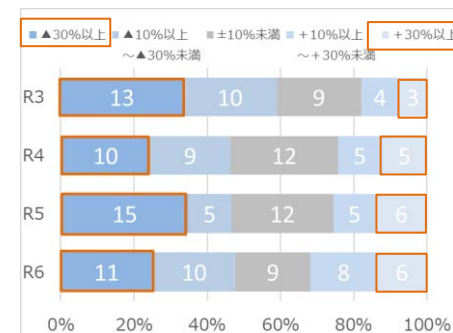
【図4】利用日数の状況(拠点数)



【表2】利用日数が50日未満の拠点(令和6年度)

施設競技種目	令和6年度	平均(令和3年度～令和5年度)
夏季・オリンピック競技A	4日	8日
夏季・パラリンピック競技B	7日	19日
夏季・オリンピック競技C	13日	13日
夏季・オリンピック競技D	18日	17日
夏季・パラリンピック競技E	20日	20日
夏季・オリンピック競技F	42日	37日
夏季・オリンピック競技G	43日	37日
夏季・パラリンピック競技H	43日	39日
オリパラ共同利用I	43日	44日
夏季・オリンピック競技J	47日	81日

【図5】利用日数の計画・実績の乖離状況(拠点数)



## ④ 今後の改善点・検討の方向性

### 2. 利用日数・予算の実態

- 一般利用の制限につながる利用日数の計画と実績の乖離を極力小さくするよう、拠点・NF及びスポーツ庁で要因分析を行い、一般利用への影響を少なくする取組を検討すべきである。
- 利用日数が継続的に低水準となっている拠点については、大きな単価差が生じていたり、比較的単価が大きくなっていたりする状況も考慮して、
  - ・競技特性も踏まえつつ、拠点設置の必要性や、
  - ・特に、利用日数に連動していない借損料等の固定費を、契約方法や運用の工夫などにより削減させる方策
 を検討すべきである。併せて、スポーツ庁においては、委託要項に規定する「利用実績が少ない場合の指定解除」の具体的基準を整備するなど、指定継続の基準を明確化すべきである。

② 調査の視点

3. 額の確定手続きについて

- 本事業においては、委託先となる拠点に対して契約額全額の概算払が行われており、事業完了後には精算(額の確定)を行っている。
- また、額の確定等を通じた本事業の評価を、翌事業計画、概算要求へ反映させることにより、効果的・効率的な予算執行へつなげる必要がある。
- そこで、額の確定作業の実態、概算要求等への反映の状況を調査する。

【調査対象年度】  
令和3～6年度

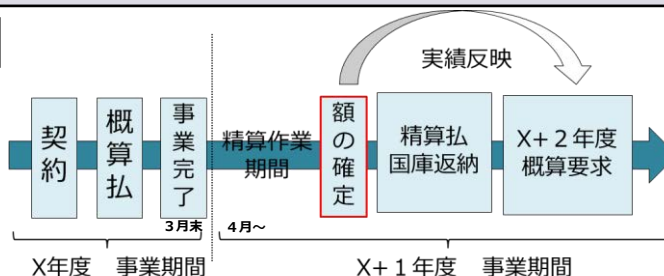
【調査対象先数】

- ・スポーツ庁：1先
- ・拠点：44先

③ 調査結果及びその分析

3. 額の確定手続きについて

【参考】X年度の予算執行と執行実績の反映までの流れ



- 事業終了後(3月末)から額の確定までに要した日数を調査したところ、数日で完了した拠点がある一方で2年以上要した拠点もある。そして、確定までに長い時間を要している拠点は固定化している状況にあった【表3】。

【表3】事業終了後、額の確定までに要した日数の多い拠点、少ない拠点(単位:日)

(注)施設A・I・Jは拠点に指定されなかった年度があることから3か年平均としている。

なお、それぞれの年度において、額の確定までに最も日数を要した拠点(赤)、最も日数を要しなかった拠点(青)を網掛けして表示している。

拠点	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	4か年平均
A	未指定	416	978	741	712
B	392	700	668	728	699
C	392	700	668	728	699
D	209	519	429	777	484
E	345	280	485	732	461
F	30	15	26	46	29
G	24	7	16	45	23
H	3	15	26	39	21
I	8	23	16	未指定	16
J	2	8	12	未指定	7
全施設平均	143	213	293	342	248

(1) 契約額と確定額の差額(=不用額)

- 次に、本事業による委託契約額と確定額との差額(不用額=国に返還)の状況について調査した。本事業全体で、例年契約額に対し1割程度の不用額が発生しているが、約半数は、概算要求期限(8月31日)以降に額が確定しており、予算要求に執行実績を反映することができていなかった。その金額の合計は、4か年平均で約0.7億円であった。
- 執行実績を適切に予算要求に反映し、効果的・効率的な予算執行を図る必要がある。

(2) 額の確定に長い期間を要している理由

- そこで、概算要求に執行実績を反映できなかった拠点に、額の確定手続きに時間を要した要因を調査したところ、「スポーツ庁に新たな資料を求められ、作成に時間を要した(7件)」、「修正依頼を受ける時期と繁忙期が重なった(5件)」、「人手不足(4件)」などの理由が見受けられた。

(具体的な意見の例)

- ・ 必要な添付書類が明確でなく、当初想定していなかった追加資料等の再収集・再整理が必要となった。
- ・ 少人数の担当で作業を行っており、日常業務と並行して整理するには書類が多い。等
- スポーツ庁は、拠点に対し説明会の実施、Q&A集や記載例の作成などを行っているが、上記の理由で額の確定に時間を要している状況を踏まえ、スポーツ庁からの情報提供等について改善を図る必要がある。

④ 今後の改善点・検討の方向性

3. 額の確定手続きについて

- 額の確定の遅れは、最適な要求内容(質)とならなかったり、適切な規模(量)での予算計上ができないことにつながる。
- そのため、法令的には額の確定期限の定めはないものの、期限を明確化し、確定遅延の解消を図るべきである。
- また、拠点が作成する書類等について、作業内容が十分に理解されていないなどの理由で、修正対応が多く発生している実態が伺える。
- そのため、拠点において適切かつ迅速に事務処理を行い、額の確定の早期化につながるように、例えば、
  - ・ 本事業において必要となる書類が拠点においてより理解できるようなQ&A集や添付書類例の充実
  - ・ 多岐にわたる書類の簡素化なども検討すべきである。
- 1. 2. も含め、以上の改善を図ることにより、効率化された予算を、大会において高成績をあげるNFの拠点に重点措置するなど、より競技力の向上に資する予算執行につなげるべきである。